

福岡県医師会の団体医師賠償責任保険について

(1) 日本医師会の医師賠償責任保険を補完する保険

日本医師会の医師賠償責任保険を補完する保険（下記参照）として、福岡県医師会は損保ジャパンと団体契約を結び独自の保険を設定している。

▽免責額（100万円）に対する保険

▽法人（病院）に対する保険

▽施設賠償に対する保険

(2) 紛争処理の手続きや交渉は医師会が行っている

いわゆる医師賠償保険は、自動車保険などとは異なり、事故発生の際に保険会社や代理店が相手側との折衝や交渉はできず、保険契約者が直接交渉をしなければならない。

しかし、この保険の団体契約者は福岡県医師会であること、また日本医師会の医師賠償責任保険制度の紛争処理システムをベースとしているため、郡市医師会や県医師会がその役割を果たしている。

（事故報告書の提出、医事調停委員会、相手側との折衝など）

株ケンイについて

(1) 株の殆どは福岡県医師会が所有している。

平成9年に設立され、主な事業内容は、保険代理店事業と専門医会等の事務委託事業である。

取締役は福岡県医師会の三役であり、「ケンイ」の株の殆どは福岡県医師会が所有している。

全株数 60 株	{	会長と副会長で3株所有	⇒	配当権なし・議決権あり
		福岡県医師会が57株所有	⇒	配当権あり・議決権なし

(2) 「ケンイ」は医師会と会員のための会社

「ケンイ」の剰余金からの配当は、その100%が福岡県医師会へ毎年送られ、医師会の事業費として還元されている。「ケンイ」では配当金をできるだけ多くするため、取締役への役員報酬は一切支給していない。

(3) 福岡県医師会と「ケンイ」は表裏一体

福岡県医師会が公益社団法人になれば、収益事業等に調整が必要となるため、その点を「ケンイ」が請け負う形で福岡県医師会の安定的な運営を支えていくことになる。そのためにも「ケンイ」の足腰の強化も必要である。

団体医師賠償責任保険の代理店の移行について

■メリット 会員の保険料から生まれる手数料を医師会に還元し医師会事業に活用できる。

■デメリット なし。 ※現在の代理店の収益が落ちる？

■各医師会の意見

①代理店との永年の付き合い？

②医師会事務局の事務量が増える？

③ケンイでは早急な対応ができない？